

市の高齢者支援

■問い合わせ 高齢福祉課高齢者係 (TEL) 0265)

市は、高齢者自身が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、また、在宅介護者の負担軽減を図るため、次のような事業を実施しています。

敬老事業の実施に助成

高齢者の長寿を祝うため実施される敬老事業に対して、助成金を交付します。

▽対象事業：在宅の高齢者を敬う事業。ただし、現金や記念品等の贈呈のみの事業は除きます。

▽対象者：8月1日現在で、市内に住所を有する満75歳以上の人および平成21年3月31日までに満75歳になる予定の人。

▽助成金の交付額：交付対象参加者に10000円を乗じて得た金額の範囲内。

▽支給要件：

(1)9月から11月までの期間内に実施される事業。対象者が重複した場合は1事業のみ

- (2)実施区域は町内会単位以上の規模が対象
(3)実施主体は地域住民の創意工夫による地域内のさまざまな団体・グループ等を対象

健康づくりを支援

高齢者の健康増進と交流促進を目的に、市健康増進施設「朝霧温泉ゆ・ら・ら」を利用する満70歳以上の人に入館助成券を交付します。

▽助成内容：平成20年度分として、10000円分の入館助成券を交付します。

▽対象者：市内に住所を有する満70歳以上の人。

※ただし、70歳未満の人でも平成19年度に老人クラブ会員の人は対象になります。

ご利用ください 地域包括支援センター



地域包括支援センターでは、「介護予防の相談、サービスの利用調整」「保健・医療・福祉全般に関する相談」「権利擁護、虐待の早期発見・防止」の業務を行っています。また、専門の職員が介護予防の支援をはじめ、介護や保健・医療・福祉など、さまざまな相談に応じています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご利用ください。

◆高齢者の皆さん、家族の皆さん、

このような悩みや心配ごとはありませんか？

- ・一人暮らしが不安…
 - ・寝たきりになりたくないけどどうすればいいの？
 - ・もしかして虐待では？
 - ・お金の管理や契約に不安がある…
 - ・介護保険や医療・福祉サービスについて教えてほしい
 - ・最近、物忘れが多くなってきて心配
 - ・退院したばかりで、今後の生活に不安がある など
- 一人で悩まず、どうぞご相談ください。



【地域包括支援センター総合相談窓口】(市役所1階 高齢福祉課内)
市役所開庁日(午前8時30分～午後5時15分)なら、いつでも受け付けています。また電話でもご相談に応じます。(TEL)0300)

在宅介護者へ激励慰労金を支給

▽申請：随時受け付けています。
※今年度中に70歳になる人は、誕生日以降にお申し込みください。
▽交付場所：高齢福祉課または各地域局住民福祉課

※高梁地域にお住まいの人は、最寄りの地域市民センターでも受け付けます。

※利用者との関係が分かれば代理申請もできます。

要介護3～5の要介護者を在宅で介護する家族に、在宅介護激励慰労金を支給し、在宅介護を支援します。

合併前からの経緯により平成19年度までは高梁・有漢地域に限定した事業でしたが、平成20年度から全市に統一



高齢者を ねらう 悪質商法に ご注意

高齢者を狙った訪問販売で、高額な健康機器や布団を売り付けるなどの被害や相談が数多く寄せられています。

高齢者は自宅にすることが多いため、悪質業者が訪問販売や電話勧誘販売により言葉巧みに健康などの不安をあおり大切な財産を狙っています。トラブルに遭わないためには、きっぱり断ることが重要です。

■ご相談は

市民課市民係 (TEL) 210254)、
地域包括支援センター (TEL) 210300)



した事業として実施します。

▽要件：毎年12月1日を基準日として、過去1年間に要介護3以上の期間が半年以上ある要介護者を在宅介護していることなど一定の条件を満たす必要があります。

▽激励慰労金の額：激励慰労金は要介護者を介護している家族に支給します。

要介護度	激励慰労金 支給額
要介護3	10,000円
要介護4	20,000円
要介護5	30,000円

家族介護者の交流を

▽申し込み：支給要件に該当すると思われる介護者の同意を得た上で、地区民生委員が市に申し込むこととなります。

要支援1から要介護5までの要介護者を、在宅で介護している家族介護者を対象に、一時的に介護から開放し、介護者相互の交流やリフレッシュを促すため1泊2日や日帰りの旅行を実施しています。

交流事業では、健康づくり講座や介護体験談等、介護の悩みを語り合いま

す。介護によるストレスの解消や心身の元気回復を目的としています。

〔家族介護リフレッシュツアー〕

◆1泊2日ツアー

▽期日：11月19日(水)～20日(木)

▽行先：松江周辺(バス利用)

▽負担金：25,000円

▽申込方法：高齢福祉課または各地域局住民福祉課にお申し込みください。

※募集人員が30人になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

▽申込締切：10月14日(火)

※1泊2日事業参加者は、日帰り事業には参加できませんので、ご了承ください。

◆日帰りツアー

▽期日：高梁・有漢・成羽・川上・備中地域ごとに、10月から来年3月の間に実施します。

▽負担金：5,000円

▽申込方法：高梁地域に住所のある人は高齢福祉課へ、有漢・成羽・川上・備中地域に住所のある人は該当の各地域局住民福祉課へ。

※1泊2日、日帰りともに、参加当日の被介護者の介護サービスについては担当ケアマネジャーにご相談ください。

※1泊2日、日帰りともに、参加当日の被介護者の介護サービスについては担当ケアマネジャーにご相談ください。

ミニデータ

多くの人が老人クラブで活動しています!

地域別老人クラブ加入率

平成20年4月1日現在

地域	単位老人 クラブ数	会員数 (人)	60歳以上 人口(人)	加入率 (%)
高梁	15	2,145	8,275	25.9
有漢	8	405	1,147	35.3
成羽	17	1,178	2,348	50.2
川上	9	717	1,782	40.2
備中	13	600	1,463	41.0
計	62	5,045	15,015	33.6

高齢福祉課調べ

介護用品の購入費用を助成

要介護4・5と認定された市民税非課税世帯の要介護者を在宅介護している家族に紙おむつ、尿とりパット、清拭剤等の介護用品の購入費用を上限額を定め助成。家族介護者の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図り、在宅生活の継続を支援しています。